

建築基準法第86条第1項の規定により、次の一団地を認定しましたので、同条第8項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部指導課において、一般の縦覧に供します。

平成16年5月14日

京都市長 梶本 頼兼

| 認定番号   | 認定年月日      | 一団地の位置   |
|--------|------------|--|
| 11-003 | 平成16年5月10日 | 京都市下京区東之町9番地2の一部、9番地3の一部、17番地の一部、26番地9、28番地、33番地2、33番地5、33番地6、35番地2、36番地2、42番地2、43番地2、51番地、54番地4、60番地2から60番地4まで、62番地2、63番地2、79番地2、82番地10、83番地、83番地2、83番地3の一部、84番地から86番地まで、89番地1、90番地、119番地、120番地並びに同区西之町108番地3、108番地4、111番地、125番地2、173番地から175番地まで及び278番地 |

(都市計画局建築指導部指導課)